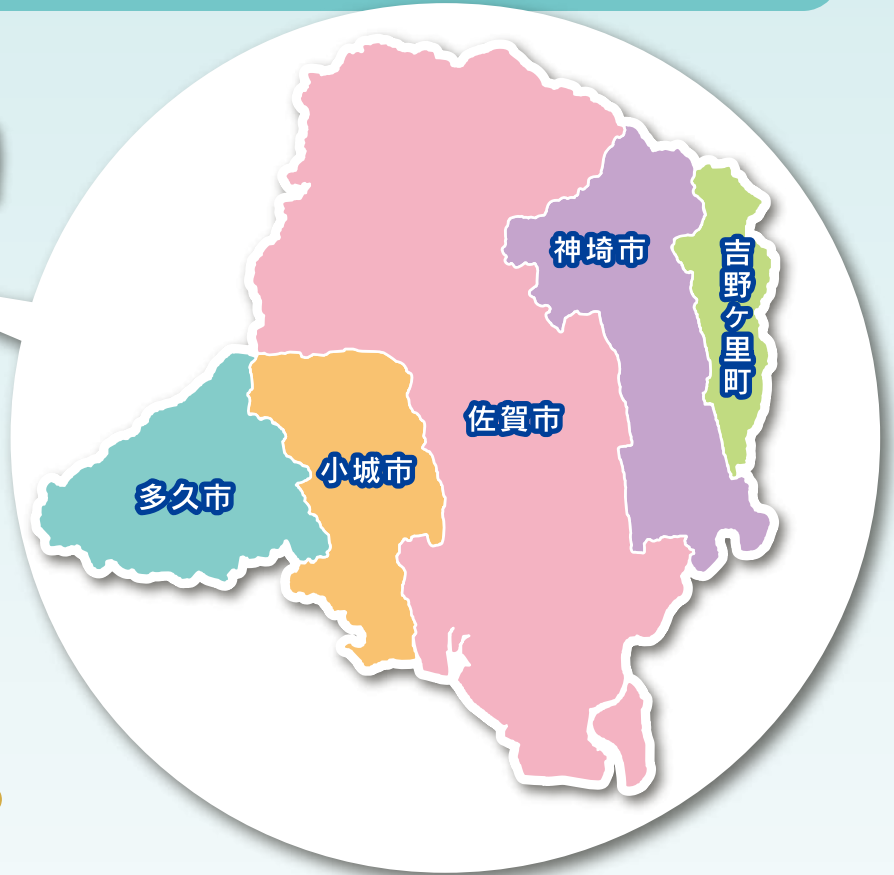


広域連合だより



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 ————— 331,492(人)
- 高齢者数(65歳以上) — 101,415(人)
- 高齢化率 ————— 30.6(%)
- 介護認定者数 ————— 19,646(人)

令和8年4月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインク
を使用しています。

介護保険料の減免制度について

災害や収入の減少などの特別な事情で介護保険料の納付が困難な場合には減免制度をご利用ください。

●災害で損害を受けられた方

・火災や風水害などによる損害(広域連合が定める一定以上の損害)を受けた場合

●収入が大きく減少した方

次の理由で、世帯の合計所得が前年の10分の3以上減少し、かつ、前年の世帯の合計所得が1千万円以下の場合

- ・世帯の主たる生計維持者が死亡、心身に重大な障害、長期入院(1ヶ月以上)など
- ・事業又は業務の休廃止、事業の大きな損失、失業(定年退職や自己都合退職等は除く)など
- ・干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁など

●生活が困窮されている方

・所得段階が第2段階及び第3段階の方で、住民税課税者の扶養に入っていないこと、かつ、世帯の収入や預貯金などの状況で生活困窮と認められる場合

※7月・8月の申請は4月まで遡って適用します。

【問い合わせ先】業務課 賦課収納係 TEL 0952-40-1135

介護サービス利用のために「要介護(要支援)認定」を申請される皆様へ

要介護・要支援認定のための認定調査(訪問調査)について

認定調査員がご自宅などを訪問し、心身の状況や介護の状況等を調べるためにご本人・ご家族等から全国共通の項目にしたがって聞き取り調査を行います。

調査は佐賀中部広域連合の職員や委託された事業所が行います。(申請後、調査実施のため委託事業者調査員の携帯電話等からご家族等へ直接日程調整の連絡があります。)

●委託する指定市町村事務受託法人

事業所名称	電話番号	
さが認定調査センター	0952-20-7815	調査員携帯電話
介護認定調査さくら	070-5688-1165	

【問い合わせ先】認定審査課 TEL 0952-40-1132

令和7年度 決算 (一般会計、介護保険特別会計)

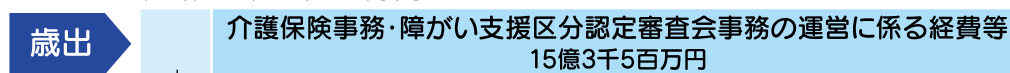
【一般会計決算(見込み)】

総額: 16億5千6百万円

繰入金など
1億9千5百万円



総額: 16億1千1百万円



議会費・総務費
7千6百万円

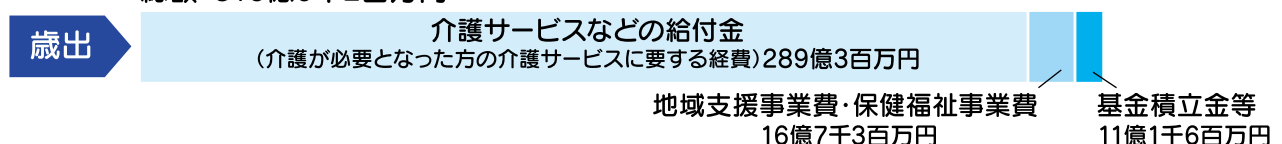
【介護保険特別会計決算(見込み)】

総額: 327億7千7百万円

構成市町負担金 39億5千8百万円
65歳以上の保険料 73億6百万円



総額: 316億9千2百万円



介護用品(紙おむつ、リハビリパンツ、尿取りパッド等)の支給について(ご案内)

失禁等のため常時おむつ等を使用することが必要な、自宅にお住いの高齢者に対して、一ヶ月あたり7,650円、年間91,800円を上限として、紙おむつなどの給付を行う事業を実施しております。

支給出来る方には、以下のとおり要件がありますが、該当する場合は、お住まいの市町の高齢者福祉に関する部署までお問い合わせください。



1 支給要件 (以下の全てに当てはまる方)

- (1) 佐賀中部広域連合域内に住民票がある方
- (2) 65歳以上の方
- (3) 要介護認定において、要介護3、4又は5と判定された方
- (4) 住民税非課税世帯の方
- (5) 生活保護受給者でない方
- (6) 入院または施設などに入所しておらず、ご自宅で介護を受けている方

2 問い合わせ先

佐賀市: 佐賀市高齢福祉課 長寿推進係(0952-40-7253)

多久市: 多久市高齢・障害者支援課 高齢者支援係(0952-75-6033)

小城市: 小城市高齢障がい支援課(0952-37-6108)

神埼市: 神埼市健康長寿課 地域支援係(0952-51-1234)

吉野ヶ里町: 吉野ヶ里町福祉課 福祉係(0952-37-0343)



なお、詳細については、佐賀中部広域連合のホームページにも掲載しております。

介護保険サービスをご利用中の皆さまへ

7月中旬に新しい負担割合証をお送りします 届いたら、ケアマネジャー等へご提示ください

介護保険の負担割合証は、要介護(要支援)認定等を受けている方へお送りしています。有効期限は毎年8月1日に更新しますので、新しいものを7月中旬にお送りします。

介護保険サービスをご利用中の方は、8月以降もサービスを利用していただくために、ケアマネジャーや地域包括支援センター(おたっしや本舗)職員、サービス事業者等へ、ご提示ください。



介護保険負担割合証	
交付年月日	
被 保 険 者	番 号
	住 所
	フリガナ
	氏 名
	生年月日
利用 者 負 担 の 割 合	適 用 期 間
	割 開始年月日 終了年月日
	割 開始年月日 終了年月日
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び	<input type="text"/>

「Live119映像通報システム」について

「あなたの映像が命を守る一歩に」

「Live119映像通報システム」とは、通常の119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるサービスです。

映像通報システム操作手順

※アプリをダウンロードしていただく必要はありません。

【手順1】 消防指令員が通報者に対し、Live119による映像通報のご協力をお願いします。

【手順2】 了承いただくと、消防指令員が通報者の電話番号宛てにショートメッセージ(SMS)を送信します。

※ショートメッセージ(SMS)を開く前に、電話の音声をスピーカフォンに切り替えます
撮影中にスマートフォンから耳を離しても、電話の音声聞こえるようになります

【手順3】 メッセージを受け取ったら、記載されたURL(※)をタップします。

※<https://m.live119.jp/>

【手順4】 ウェブブラウザからLive119が起動します。

※ブラウザはAndroidの場合「Chrome」、iPhoneの場合は「Safari」をご利用いただく必要があります

【手順5】 撮影前の注意事項を確認します。
問題がなければ承諾いただき次へ進みます。

【手順6】 Live119ではマイクやカメラ、位置情報を使用します。使用の許可をして次へ進みます。

【手順7】 ビデオカメラボタンをタップして撮影開始します。

【手順8】 撮影している映像は消防指令員へ伝送されます。消防指令員が現場の状況を映像で確認します。

映像送信にかかる通信料金は通報者側のご負担となりますので、ご理解とご協力をお願いします



「Live119」について詳しくはこちらからご覧ください▶



【問い合わせ先】 佐賀広域消防局 情報指令課 消防局代表 TEL 0952-30-0111

令和7年度 消防特別会計決算

【消防特別会計決算(見込み)】…佐賀広域消防局の事務、組織運営に係る経費

総額:55億1千8百万円

繰入金・繰越金ほか
2億7千4百万円

歳入

構成市町負担金ほか
50億7千7百万円

総額:54億1千3百万円

広域連合債
1億6千7百万円

歳出

消防費
49億5千6百万円

公債費
4億5千7百万円

※1.広域連合債
消防庁舎及び消防自動車等の整備に係る借入金(地方債)です。

※2.消防費
消防職員の人件費、消防庁舎及び消防自動車等の維持管理に要する費用など、佐賀広域消防局の運営に係る経費です。

令和8年度佐賀中部広域連合消防職員採用試験日程

■受付期間 7月1日(水)～7月17日(金) ※電子申請で受け付けます。

■第一次試験 8月1日(土)～8月23日(日) ※テストセンター方式で実施します。

※テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピューターを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。47都道府県すべてに会場があります。

試験区分	受験資格
消防A	平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
消防B	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
	平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の免許を有する人

※平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の免許を有する人は消防Aでの受験も可能です。詳細はホームページ掲載の「試験案内」でご確認ください。

《試験案内について》

◆佐賀広域消防局のホームページ(<https://www.chubu.saga.saga.jp/shobo.html>)から確認できます。 ※ダウンロード可能

◆佐賀広域消防局総務課(4階)にも設置しています。

◆試験案内を郵送にて請求する場合

封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形外角形2号A4サイズが入る大きさ)を必ず同封のうえ、佐賀広域消防局総務課人事係に請求してください。



【問い合わせ先】 〒849-0919 佐賀市兵庫北三丁目5番1号
佐賀広域消防局 総務課人事係 (TEL)0952-30-0111
(FAX)0952-31-2119

STOP!通電火災 ～地震の後に潜む危険～

停電復旧時の火災(通電火災)に要注意!

対策には**感震ブレーカー**が効果的です。

『感震ブレーカー』は地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときにブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

地震時の通電火災にご注意



感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ



【問い合わせ先】 佐賀広域消防局 予防課 TEL 0952-33-6765



令和8年度 介護保険

ごあいさつ 佐賀中部広域連合議会議長 山田 誠一郎

このたび、佐賀中部広域連合議会の議長に就任いたしました山田誠一郎です。この重責に身の引き締まる思いです。

日頃より、住民の皆様には広域行政の推進に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本広域連合は、介護保険事業・消防事業の住民生活に密接に関わる重要な役割を担っております。

議会といたしましても、その責務を深く認識し、現場の声を大切にしながら、構成市町としっかり連携しながら、より効率的で質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

さらに、住民の皆様の声に真摯に耳を傾け、公平・公正で開かれた議会運営に全力を尽くしてまいります。

今後とも、皆様の温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議会構成・議員名簿 (令和8年5月22日現在・定数20)

◆佐賀中部広域連合議会の議員構成が変わりました。

佐賀中部広域連合議会の5月臨時議会が22日に行われ、議員構成が変わりましたのでお知らせします。



議長

山田 誠一郎

介護・広域(佐賀市)



副議長

古賀 公彦

消防(多久市)



議会運営委員長

重田 音彦

消防(佐賀市)



議会運営副委員長・監査委員

白石 昌利

介護・広域(神崎市)



介護・広域委員長

諸泉 定次

介護・広域(小城市)



介護・広域副委員長

村岡 卓

介護・広域(佐賀市)



坂口 絹代

介護・広域(多久市)



吉富 光三郎

介護・広域(吉野ヶ里町)



西岡 真一

介護・広域(佐賀市)



諸富 八千代

介護・広域(佐賀市)



稲葉 嵩広

介護・広域(佐賀市)



江原 新子

介護・広域(佐賀市)



消防委員長

宮崎 健

消防(佐賀市)



消防副委員長

古川 輝英

消防(吉野ヶ里町)



堤 克彦

消防(小城市)



吉田 守

消防(神崎市)



吉川 正剛

消防(佐賀市)



岡山 香織

消防(佐賀市)



藤田 佳典

消防(佐賀市)



重松 徹

消防(佐賀市)

・ 消防関連議案可決！

佐賀中部広域連合 令和8年2月定例会

2月定例会は、2月3日に開会し、16日に閉会しました。

令和8年度の当初予算案は、一般会計19億9,135万円(前年度比約19.8%の増)、介護保険特別会計322億4,468万円(前年度比約0.6%の減)、消防特別会計61億9,318万円(前年度比約11.8%の増)で、審議の結果すべて可決しました。

また、令和7年度の補正予算案、一般会計1,028万円の減額補正、介護保険特別会計8億6,853万円の減額補正、消防特別会計2,905万円の増額補正についても審議の結果全て可決しました。

一般会計では、介護保険事務、障がい支援区分認定審査会事務、広域行政事務に係る経費を計上。安定した介護保険制度を維持するための保険料賦課徴収事務、要介護認定、給付事務、サービス事業者の指導などに必要な経費を確保するとともに、低所得者の第1号被保険者保険料軽減措置も継続しています。

介護保険特別会計は、第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)に基づき、要介護・要支援認定者への給付費、地域支援事業、保健福祉事

業等を計上。高齢化の進展に対応しながらも、持続可能な制度運営を目指します。

消防特別会計では、「安全・安心な地域づくり」を柱に、消防庁舎の改修や車両・資機材の更新、消防救急デジタル無線の更新を進めます。さらに、県内消防通信指令業務の共同運用化に向けた指令システム整備を実施。増加する救急需要に対応するため、救急救命士の養成や研修を継続し、救命率向上と消防力強化に取り組みます。

また、条例議案では、災害時に緊急消防援助隊として出動した職員に対し日額2,160円を支給する「特殊勤務手当条例の一部改正」を可決し、広域的な大規模災害への備えを強化しました。

さらに、「火災予防条例の一部改正」では、近年利用が広がるテント型・バレル型などの簡易サウナ設備について、安全基準を新たに明確化。火災予防上の離隔距離や熱源遮断装置の設置等を定めるとともに、感震ブレーカーを住宅用防災機器に位置付けるなど、防火安全対策の充実を図り、全ての議案を可決しました。

一般質問は1名の議員が行いました。

一 般 質 問

諸泉 定次(小城市)

1 訪問介護等介護サービス事業所への対策

- (1) 訪問介護事業所の倒産が相次いでいる。広域連合としての対策は
- (2) 訪問介護や介護施設の空白地区対策
- (3) 人材確保のための処遇改善の状況の把握について

2 大規模林野火災への対策

- (1) 全国、管内での林野火災の発生件数、火災原因、被害状況及び拡大の要因

- (2) 林野火災の予防を目的とした広域消防局の対応

- (3) 関係機関、消防団、関係自治体との連携や実際の訓練

- (4) 発生初期での防災ヘリの出動要請

3 消防職員の処遇改善と離職防止策

- (1) 早期離職の原因
- (2) 職員の士気向上
- (3) 高齢職員の今後の対応

4 消防署等の配置

〈編集責任〉佐賀中部広域連合議会広報特別委員会

委員長：藤田佳典(佐賀市)／副委員長：稲葉嵩広(佐賀市)／委員：坂口絹代(多久市)／委員：吉田守(神埼市)



〈佐賀市〉第41回 富士町古湯映画祭

日程 令和8年 9月12日(土)～13日(日)

場所 佐賀市立富士公民館(フォレスト富士)

コメント 古湯・熊の川温泉で有名な佐賀市富士町で開催されるアットホームな映画祭。監督や俳優の方をゲストに迎え、映画の裏話などを直接聞くことができるトークショーやパーティーも魅力です。映画と温泉で秋の富士町を楽しみませんか♪

お問合せ 富士町古湯映画祭実行委員会(佐賀市富士支所内) TEL:0952-58-2111



〈多久市〉多久山笠

日程 令和8年 8月15日(土)～8月16日(日)

場所 多久駅周辺

コメント 半世紀以上続く多久の夏まつりです。笛や太鼓の音色を響かせながら、人形山車や提灯山車が多久駅周辺を練り歩きます。まつりの最終日16日にはフィナーレを飾る花火も打ち上げられます。

お問合せ (一社)たく21

TEL:0952-20-2203



〈小城市〉おぎアマチュア音楽祭

日程 令和8年 9月22日(火・祝)

場所 小城公園

コメント おぎアマチュア音楽祭は小城公園で毎年行われる恒例のイベントです。様々なバンドによるステージでの演奏が行われるほか、豪華景品があたる抽選会が行われ、毎年数多くの来場者が会場に訪れます。

お問合せ おぎアマチュア音楽祭実行委員会
(小城商工会議所内)

TEL:0952-73-4111



〈神埼市〉城原川ハンギーまつり

日程 令和8年 9月5日(土)

場所 城原川周辺(千代田支所付近)

コメント 大きなタライ(ハンギー)に乗って漕いでゴールを目指すウォーターイベント!事前予約のハンギー競漕のほか、夜はステージイベントや打ち上げ花火もあります♪

お問合せ 城原川ハンギーまつり実行委員会

TEL:0952-44-2198



〈吉野ヶ里町〉吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

日程 毎月第1日曜日に開催

[7/5][8/2][9/6][10/4][11/1][12/6] AM8:00～AM11:30

場所 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場

コメント 約120店舗が出店し、新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、地元ならではの自慢の品物を販売!軽食も多数出店しています。日曜日の朝は軽トラ市に出かけませんか♪

お問合せ 吉野ヶ里町商工観光課商工観光係

TEL:0952-37-0350

